

証券コード1931
平成27年6月10日

株 主 各 位

大阪市港区磯路2丁目21番1号
日本電通株式会社
代表取締役会長 上 敏 郎

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市港区磯路2丁目21番1号 本社7階会議室
3. 目的事項
報告事項 1.第68期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第68期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ndknet.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ndknet.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 従いまして、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」となります。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策の効果により企業収益が回復し設備投資や雇用環境も改善されていますが、消費税増税後の消費マインドの低下、円安による原材料等の価格上昇ならびに海外景気の下振れ懸念など、景気の先行き不透明感が続いた状況で推移しました。

一方、当社グループの主な事業領域であります情報通信分野は、固定通信サービスの成熟化、通信事業者の競争激化、スマートフォンやタブレット端末等による技術革新と移動通信サービスの進展、IT利活用によるお客様ニーズの多様化・高度化が進み市場環境が大きく変化しています。

このような状況のもと、当社グループは、『持続的成長企業を目指す』『お客様の満足を追求する』を経営方針とし、新市場の創造と商品開発、既存事業の深掘りに注力し多様化するお客様ニーズに対応したグループ経営の推進およびIT技術の活用によるコスト削減ならびに業務の効率化を徹底し、業容の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、受注高は259億8百万円（前年同期比8.9%増）、売上高は254億53百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は7億21百万円（前年同期比0.7%増）、経常利益は7億97百万円（前年同期比5.0%増）、当期純利益は5億19百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

セグメント別受注高及び売上高は次のとおりであります。

区 分	受 注 高		売 上 高	
	金 額	構成比	金 額	構成比
	百万円	%	百万円	%
通信設備エンジニアリング事業 (前期比増減)	15,903 (4.7%)	61.4	15,720 (△2.7%)	61.8
ICTソリューション事業 (前期比増減)	10,005 (16.4%)	38.6	9,732 (10.5%)	38.2
合 計 (前期比増減)	25,908 (8.9%)	100.0	25,453 (2.0%)	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額はリースを含めて69百万円となりました。その主な内容は、備品のサーバーであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主な事業領域である情報通信分野は、固定通信サービスが成熟化する一方、CAMSS（クラウド、アナリティクス、モバイル、ソーシャル、セキュリティ）と呼ばれる新しい市場が大きな成長をみせはじめ、またさらに、IoT(モノのインターネット)、コグニティブ(認識型)・コンピューティングといった新しい技術に基づく市場の台頭と競争環境の変化が見込まれております。また平成28年より導入されるマイナンバー制度に代表されるような法制度の大きな変化に伴い、ICT利活用による企業ニーズが多様化・高度化しており、社会や市場の大きな変化に迅速に対応しかつお客様満足度を追求する体制の強化が求められております。

このような経営環境の中で、当社グループは『成長企業への変革：転換期を迎えている今大きく「根」を張り、成長しよう』を平成27年度の経営方針とし、次の4項目を重点施策に掲げて企業基盤の拡大と収益力の強化に取り組んでまいります。

- ① 受注拡大
新規顧客および新規事業の創造に注力すると同時に前期に引き続き既存顧客、既存事業の深掘りを継続する。
- ② グループ連携の強化
グループ会社、パートナー会社との協業を積極推進して、グループ内のリソース(人・物・金)の有効活用を図る。
- ③ 人材育成
専門知識・スキルの若手社員への伝承と資格取得を推進し、複合技術者を育成してお客様ニーズに対応できる現場力を強化する。
- ④ 業務のIT化
社内システムのさらなる改善・活用をすすめ、営業支援および業務の効率化と一層のコスト削減を図る。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期	第66期	第67期	第68期
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	22,034	24,250	23,787	25,908
売 上 高 (百万円)	22,097	22,429	24,964	25,453
経 常 利 益 (百万円)	520	627	758	797
当 期 純 利 益 (百万円)	298	397	505	519
1株当たり当期純利益 (円)	23.87	32.71	42.42	44.78
総 資 産 (百万円)	15,777	16,231	17,271	17,715
純 資 産 (百万円)	8,733	9,142	9,587	9,987
1株当たり純資産 (円)	710.68	757.56	810.91	854.47

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期	第66期	第67期	第68期
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当事業年度)
受 注 高 (百万円)	18,455	20,426	18,625	19,925
売 上 高 (百万円)	18,598	18,721	19,387	19,832
経 常 利 益 (百万円)	387	450	564	590
当 期 純 利 益 (百万円)	193	278	348	361
1株当たり当期純利益 (円)	15.43	22.93	29.21	31.17
総 資 産 (百万円)	13,611	14,055	14,155	14,728
純 資 産 (百万円)	7,991	8,273	8,434	8,651
1株当たり純資産 (円)	652.58	688.51	721.63	753.13

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 主要な事業内容

- ① 通信設備エンジニアリング事業
電気通信設備工事、土木工事、ネットワーク設備の構築、モバイルエンジニアリング事業、ケーブル・ネットワークサービス事業、映像音響設備工事、環境音楽事業等
- ② ICTソリューション事業
ネットワークシステム・ソリューション事業、システムソリューション・エンジニアリング事業、ネットワーク機器開発、情報通信機器販売事業、業務受託等

(7) 主要な事業所

- ① 当 社
本 店 大阪市港区
支 社 東京支社（東京都中央区）
支 店 京都支店（京都市山科区） 奈良支店（奈良市）
神戸支店（神戸市西区） 名古屋支店（名古屋市中区）
ドコモショップ 大阪市港区
- ② 子会社
株式会社毎日映像音響システム 大阪市中央区
エス・アイ・シー株式会社 大阪市中央区
株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス 東京都中央区
ニックコンピュータサービス株式会社 東京都中央区
三洋コンピュータ株式会社 岡山市北区
NNC株式会社 新潟市西区
四国システム開発株式会社 徳島市

(8) 従業員の状況

- ① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
通信設備エンジニアリング事業	340名	△4名
ICTソリューション事業	468	16
全社（共通）	44	3
合 計	852	15

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、人事、総務等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
485名	20名増	44.3歳	15.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社毎日映像音響システム	60百万円	98.7%	映像音響設備工事等
エス・アイ・シー株式会社	100百万円	100.0%	情報機器販売、情報処理サービス
株式会社コンピューター・メンテナンス・サービス	30百万円	100.0%	コンピュータ関連機器のメンテナンス
ニックコンピュータサービス株式会社	10百万円	100.0%	コンピュータメンテナンス業
三洋コンピュータ株式会社	10百万円	100.0%	情報処理機器の開発・販売・保守
N N C 株式会社	10百万円	100.0%	情報処理機器の開発・販売・保守
四国システム開発株式会社	80百万円	62.9%	システムソリューションの提案・構築

(注) 前連結会計年度末において重要な子会社であったニックサービス株式会社は、重要性が乏しくなったことに伴い、重要な子会社から除外しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	512 百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社中国銀行	300
三井住友信託銀行株式会社	150
株式会社三菱東京UFJ銀行	100
株式会社池田泉州銀行	96
日本生命保険相互会社	50

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,197,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,487,601株 (自己株式1,940,399株を除く)
- (3) 株 主 数 1,589名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 り そ な 銀 行	567千株	4.94%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	515	4.49
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500	4.36
ニ チ デ ン 共 栄 会	450	3.92
JBCC ホールディングス株式会社	450	3.92
株 式 会 社 ヒ ュ ー マ ン ネ ッ ト	412	3.59
日 本 電 通 社 員 持 株 会	403	3.52
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	326	2.84
昭 和 リ ー ス 株 式 会 社	318	2.77
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	313	2.72

(注) 持株比率は、自己株式(1,940,399株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	上 敏 郎	
取 締 役	山 内 良 雄	安全衛生推進本部長、企画管理本部長
取 締 役	杉 本 勝 次	情報通信事業部長、ITシステムメンテナンス事業部担当
取 締 役	長 澤 泰 彦	ITエンジニアリング事業部長、京都支店担当、企画管理本部 業務部購買担当
取 締 役	森 西 輝 幸	企画管理本部副本部長、IR担当
取 締 役	北 島 秀 樹	通信事業部長、安全品質管理部担当
取 締 役	水 田 廣 行	日本電波塔株式会社代表取締役会長、株式会社あおぞら銀行 社外取締役
監 査 役 (常勤)	菊 池 恭 彦	
監 査 役	田 中 克 郎	TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士、株式会社アシッ クス社外取締役、株式会社鹿児島銀行社外監査役
監 査 役	玉 野 博 昭	株式会社サンクネット代表取締役、ジョルダン株式会社取締役
監 査 役	蔵 口 康 裕	蔵口公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役水田廣行氏は社外取締役であります。
2. 監査役田中克郎氏、玉野博昭氏、蔵口康裕氏の3名は社外監査役であります。
3. 取締役水田廣行氏、監査役玉野博昭氏、蔵口康裕氏の3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当事業年度中の監査役の異動
新任 平成26年6月27日付 監査役に蔵口康裕氏が就任しました。
5. 監査役蔵口康裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	金 額
取 締 役	7名	138,630千円
監 査 役	4名	18,480千円
合 計	11名	157,110千円

- (注) 上記報酬等の額のうち社外役員（社外取締役1名、社外監査役3名）の報酬等の額は、21,000千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	水田 廣行	日本電波塔株式会社	代表取締役会長	当社と日本電波塔株式会社並びに株式会社あおぞら銀行との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社あおぞら銀行	社外取締役	
監査役	田中 克郎	TMI総合法律事務所	代表パートナー 弁護士	当社とTMI総合法律事務所、株式会社アシックス並びに株式会社鹿児島銀行との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社アシックス	社外取締役	
		株式会社鹿児島銀行	社外監査役	
監査役	玉野 博昭	株式会社サンクネット	代表取締役	当社と株式会社サンクネット並びにジョルダン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ジョルダン株式会社	取締役	
監査役	蔵口 康裕	蔵口公認会計士事務所	代表	当社と蔵口公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	水田 廣行	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	田中 克郎	当事業年度開催の取締役会への出席率は60%、監査役会への出席率は80%であり、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	玉野 博昭	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は80%であり、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	蔵口 康裕	社外監査役就任後開催の取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

監査法人浩陽会計社

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 24,960千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,960千円 |
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものとします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人浩陽会計社は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、24,960千円または監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守は、経営の最重要課題であるとの認識のもとに「コンプライアンスマニュアル」及び「コンプライアンス委員会」を制定し、それに基づき各部署にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置しコンプライアンス体制を整えております。

- ② コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス全般に関する事項について審議・決定し取締役会に定期的に報告若しくは付議しております。
 - ③ 監査役は、取締役等がコンプライアンス体制が適切に構築され運用しているかを監視・検証し、必要に応じて改善を助言または勧告しております。
 - ④ 当社は、コンプライアンスマニュアルに「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断します。」と定めており、反社会的勢力には、毅然とした態度で対応することとしております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 職務の執行に係る文書は、文書管理規程に基づき制定された保存年限、保存場所に保存・管理しております。
 - ② 取締役の意思決定に係る文書については、各会議体の事務局が議事録を作成し、制定された保存年限に基づき保存・管理しております。
 - ③ 取締役及び監査役は、その職務の執行のために必要な場合には、文書取扱規定に従い、取締役及び使用人の職務執行に係る文書等の閲覧及び謄写を求めることとしております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社の業務執行に係るリスクとして、安全、品質、情報管理、災害、債権、財務報告の誤謬、コンプライアンス違反等があるが、個々のリスクについて管理責任者を明確にした体制を整えております。
 - ② 当社は、個々のリスク対応について社内規程を定め、その規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、被害を最小限に止める体制を整えることとしております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われるよう随時経営会議を開催することとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、取締役会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織及び業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続き詳細について定めております。
 - ③ 事業運営については、経営環境の変化を踏まえた事業計画を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し実行しております。
 - ④ コンプライアンスに関する諸問題については、コンプライアンス委員会で審議したうえで取締役会に付議しております。
- (5) 当社の使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 各部署にコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス実施状況を点検する体制を構築しております。
 - ② 定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスについての啓蒙を図っております。

- ③ 法令等違反による不祥事の防止及び早期発見のため「ヘルプライン」を設けております。
- ④ 職務の執行部門から独立した監査室を設けております。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう取締役会と監査役を設置し、一部監査役については親会社より派遣するものとしております。
 - ② 子会社においても、それぞれコンプライアンスに関する規則・マニュアル等を制定し責任者を配置しております。
 - ③ 子会社は、重要な事項については適宜親会社に報告するものとしております。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 必要に応じて、監査役の補助者を置くこととし、その評価は監査役が行い任命、解任、異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保しております。
 - ② 監査役の補助者は、監査役の職務の補助について、監査役の指示に従うものとし、取締役やその他の業務部門に属する者からいかなる指示も受けないものとしております。
- (8) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役、及び使用人等またはこれらの者から報告を受けた者は、業務または業績に影響を与える重要な事項については監査役に都度、速やかに報告するものとしております。
 - ② 当社は、上記報告を行った者に対して、当該報告したことを理由とする不利益な取り扱いは一切行わないこととしております。
 - ③ 常勤監査役は、職務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとしております。
- (9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
金融商品取引法における財務報告に係る内部統制については、内部統制委員会事務局を設置しております。財務に係る内部統制運用基準に基づき、その適切な運用に努めることとし、財務報告の信頼性と適正性を確保することとしております。
- (10) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役が取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席できる体制としております。
 - ② 監査室で得た情報については、必要に応じて監査役に提供しその円滑な職務の遂行に協力できる体制としております。

- ③ 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換しております。
- ④ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に会合を持つなど緊密な関係を保ち、情報の交換を行い効率的な監査を実施する体制を確保しております。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用等を処理しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,474,203	流動負債	6,494,824
現金及び預金	2,717,089	工事未払金等	3,681,976
受取手形・完成工事未収入金等	7,521,106	短期借入金	1,500,000
有価証券	1,050,854	1年内返済予定の長期借入金	15,996
未成工事支出金	838,890	未払法人税等	200,245
その他たな卸資産	56,581	未成工事受入金	298,778
繰延税金資産	113,470	賞与引当金	193,376
その他	185,655	工事損失引当金	2,430
貸倒引当金	△9,444	その他	602,020
固定資産	5,241,295	固定負債	1,233,595
有形固定資産	2,857,789	長期借入金	32,676
建物及び構築物	715,610	再評価に係る繰延税金負債	148,209
機械・運搬具及び工具器具備品	57,878	退職給付に係る負債	818,064
土地	2,047,155	その他	234,645
その他	37,144	負債合計	7,728,420
無形固定資産	344,446	(純資産の部)	
のれん	50,949	株主資本	9,247,990
その他	293,497	資本金	1,493,931
投資その他の資産	2,039,059	資本剰余金	1,428,992
投資有価証券	1,616,284	利益剰余金	6,923,096
退職給付に係る資産	35,776	自己株式	△598,029
繰延税金資産	102,888	その他の包括利益累計額	567,776
その他	307,508	その他有価証券評価差額金	525,939
貸倒引当金	△23,398	土地再評価差額金	△15,476
資産合計	17,715,499	退職給付に係る調整累計額	57,313
		少数株主持分	171,312
		純資産合計	9,987,079
		負債・純資産合計	17,715,499

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,453,025
売上原価	22,334,063
売上総利益	3,118,962
販売費及び一般管理費	2,397,487
営業利益	721,474
営業外収益	
受取利息配当金	64,281
投資有価証券売却益	14,188
その他の	29,816
	108,287
営業外費用	
支払利息	15,135
固定資産除却損	10,592
その他	7,023
	32,751
経常利益	797,010
税金等調整前当期純利益	797,010
法人税、住民税及び事業税	253,128
法人税等調整額	△33,664
少数株主損益調整前当期純利益	577,545
少数株主利益	57,778
当期純利益	519,767

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,493,931	1,428,916	6,676,388	△523,090	9,076,145
会計方針の変更による累積的影響額			△76,787		△76,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,493,931	1,428,916	6,599,601	△523,090	8,999,358
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△140,255		△140,255
当 期 純 利 益			519,767		519,767
自 己 株 式 の 取 得				△75,504	△75,504
自 己 株 式 の 処 分		76		566	642
連 結 範 囲 の 変 動			△56,017		△56,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	76	323,495	△74,938	248,633
当 期 末 残 高	1,493,931	1,428,992	6,923,096	△598,029	9,247,990

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	412,415	△30,665	19,948	401,698	109,310	9,587,154
会計方針の変更による累積的影響額						△76,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	412,415	△30,665	19,948	401,698	109,310	9,510,367
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△140,255
当 期 純 利 益						519,767
自 己 株 式 の 取 得						△75,504
自 己 株 式 の 処 分						642
連 結 範 囲 の 変 動						△56,017
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	113,523	15,189	37,364	166,077	62,001	228,079
連結会計年度中の変動額合計	113,523	15,189	37,364	166,077	62,001	476,711
当 期 末 残 高	525,939	△15,476	57,313	567,776	171,312	9,987,079

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,230,114	流動負債	5,152,636
現金預金	1,335,037	工事未払入金	3,101,325
受取手形	30,850	短期借入金	1,250,000
完成工事未収入金	6,019,599	繰上払入金	13,206
有価証券	950,541	未払費用	22,291
未成工事支出金	641,082	未払法人税等	177,044
商材貯蔵品	31,716	未払消費税等	147,699
前払費用	11,262	未成工事受入金	141,355
繰延税金資産	8,309	未預賞与引当金	182,490
その他の貸倒引当金	52,338	工事損失引当金	28,199
	157,382	その他の引当金	87,155
	△8,006	繰延税金負債	1,130
固定資産	5,498,506	繰上払入金	738
有形固定資産	2,785,713	再評価に係る繰上払入金	924,356
建物・構築物	689,202	繰上払入金	148,209
機械及び装置	752	繰上払入金	10,594
工具器具・備品	24,025	退職給付引当金	584,305
土地	2,047,127	繰上払入金	19,305
リース資産	23,608	繰上払入金	161,941
建設仮勘定	997		
無形固定資産	272,733	負債合計	6,076,993
借地権	7,200	(純資産の部)	
ソフトウェア	244,242	株主資本	8,231,498
その他の無形資産	21,290	資本金	1,493,931
投資その他の資産	2,440,060	資本剰余金	1,428,992
投資有価証券	1,313,747	資本準備金	1,428,916
関係会社株式	914,752	その他の資本剰余金	76
破産更生債権等	10,173	利益剰余金	5,906,603
繰延税金資産	24,878	利益準備金	238,000
その他の貸倒引当金	193,857	その他の利益剰余金	5,668,603
	△17,348	別途積立金	4,900,000
資産合計	14,728,621	繰越利益剰余金	768,603
		自己株式	△598,029
		評価・換算差額等	420,129
		その他有価証券評価差額金	435,605
		土地再評価差額金	△15,476
		純資産合計	8,651,627
		負債・純資産合計	14,728,621

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	19,832,460
完 成 工 事 原 価	17,645,724
完 成 工 事 総 利 益	2,186,736
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,676,350
営 業 利 益	510,385
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	81,408
そ の 他	12,668
	94,076
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	12,754
そ の 他	853
	13,608
経 常 利 益	590,853
税 引 前 当 期 純 利 益	590,853
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	193,000
法 人 税 等 調 整 額	36,024
	229,024
当 期 純 利 益	361,828

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当期首残高	1,493,931	1,428,916	—	1,428,916	238,000	4,700,000	823,817	5,761,817
会計方針の変更による調整影響額							△76,787	△76,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,493,931	1,428,916	—	1,428,916	238,000	4,700,000	747,030	5,685,030
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△140,255	△140,255
別途積立金の積立						200,000	△200,000	—
当期純利益							361,828	361,828
自己株式の取得								—
自己株式の処分			76	76				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								—
事業年度中の変動額合計	—		76	76	—	200,000	21,573	221,573
当期末残高	1,493,931	1,428,916	76	1,428,992	238,000	4,900,000	768,603	5,906,603

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その 他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△523,090	8,161,574	303,473	△30,665	272,807	8,434,381
会計方針の変更による調整影響額		△76,787				△76,787
会計方針の変更を反映した当期首残高	△523,090	8,084,787	303,473	△30,665	272,807	8,357,594
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△140,255				△140,255
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		361,828				361,828
自己株式の取得	△75,504	△75,504				△75,504
自己株式の処分	566	642				642
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	132,132	15,189	147,321	147,321
事業年度中の変動額合計	△74,938	146,711	132,132	15,189	147,321	294,033
当期末残高	△598,029	8,231,498	435,605	△15,476	420,129	8,651,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日本電通株式会社
取締役会 御中

監査法人 浩陽会計社

代表社員 公認会計士 財部昭二 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿取丈士 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 濱本有仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

日本電通株式会社
取締役会 御中

監査法人 浩陽会計社

代表社員 公認会計士 財部昭二 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿取丈士 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 濱本有仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人浩陽会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人浩陽会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

日本電通株式会社 監査役会

常勤監査役 菊池 恭彦 ㊟

社外監査役 田中 克郎 ㊟

社外監査役 玉野 博昭 ㊟

社外監査役 蔵口 康裕 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、財務体質の強化と事業領域の拡大等に必要な内部留保に努めるとともに、安定した配当を継続して行うという基本方針に則り、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

1. 剰余金の配当（第68期期末配当）に関する事項

- (1) 株主に対する配当財源の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 10円 総額 114,876,010円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社及び当社グループの事業内容の明確化と事業拡大に対応するため、現行定款第2条に事業目的の整理、統合、追加等を行うものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において新たに業務執行取締役でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割が十分に発揮できるよう、現行定款第32条第2項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第32条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>各種電気通信設備、電気設備およびこれらの付帯設備の建設、保守および加工</u> 2. <u>情報処理に関する業務</u> 3. <u>土木、建築、造園、水道設備、鉄塔、橋梁その他工作物の建設、保守および修理加工</u> 4. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u> 5. <u>前号に関連する測量、設計、コンサルティングならびに機材、機器類、ソフトウェアの販売、賃貸、修理保守業務</u> 6. <u>不動産の賃貸業ならびに駐車場経営</u> 7. <u>労働者派遣に関する事業</u> 8. <u>貨物利用運送に関する事業</u> (新設) (新設) (新設) 9. <u>前各項に附帯する一切の事業</u> 	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>各種電気通信設備、電気設備、情報通信設備及びそれに附帯する設備ならびに土木、造園、塗装、その他工作物の建設および測量に関わるエンジニアリング事業</u> 2. <u>情報通信システム、ネットワークおよびこれらに附帯する各種情報関連機器の製造、構築、施工、販売、賃貸および改良</u> 3. <u>ソリューションサービス、情報通信サービスおよびこれらに附帯するソフトウェア、アプリケーション、インターネットサービスの製造、開発、構築、販売、賃貸及び改良</u> 4. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u> 5. <u>前各号に関連する設計、コンサルティング、企画、分析、管理、運用、保守、修理、加工及び人材育成</u> 6. (現行どおり) 7. (現行どおり) 8. (現行どおり) 9. <u>電気工事業法に基づく電気工事業</u> 10. <u>古物売買業</u> 11. <u>電波法に基づく登録検査等事業</u> 12. <u>前各号に附帯する一切の事業</u>
<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第32条 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 当社は、<u>社外監査役および会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、あらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。</u> 	<p>(損害賠償責任の一部免除)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役および会計監査人との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。</u>

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役杉本勝次氏及び北島秀樹氏は任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	すぎもと かつじ 杉本勝次 (昭和29年11月15日生)	平成15年3月 株式会社りそな銀行西野田支店長 平成19年4月 当社入社 執行役員 情報通信グループ事業統括部長 平成22年4月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社情報通信事業本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年3月 当社東京支社長 平成24年4月 当社情報通信ビジネス本部長 平成25年4月 当社情報通信事業部長（現在） 平成25年7月 当社取締役専務執行役員（現在） 平成26年4月 当社ITシステムメンテナンス事業部 担当（現在）	14,000株
2	きたじま ひでき 北島秀樹 (昭和28年7月10日生)	平成14年5月 株式会社NTTネオメイトみやこ 代表取締役社長 平成24年7月 当社入社 常務執行役員 当社NTTビジネス本部副本部長 平成24年10月 当社NTTビジネス本部長 平成25年4月 当社通信事業部長（現在） 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 安全品質管理部担当（現在）	6,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	きくち やすひこ 菊池 恭彦 (昭和17年10月31日生)	昭和41年10月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年6月 当社監査役（現在）	49,444株
2	たまの ひろあき 玉野 博昭 (昭和35年11月13日生)	昭和58年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入社 平成2年5月 三和総合研究所入社 平成9年1月 株式会社サンクネット代表取締役（現在） 平成19年6月 当社監査役（現在） 平成20年12月 ジョルダン株式会社取締役（現在）	0株
3	くらぐち やすひろ 蔵口 康裕 (昭和25年8月25日生)	昭和48年4月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 昭和51年3月 公認会計士登録 平成17年6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 平成19年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成25年7月 蔵口公認会計士事務所代表（現在） 平成26年6月 当社監査役（現在）	0株
4	※ なかつかさ まさひろ 中 務 正 裕 (昭和40年1月19日生)	平成6年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所 平成18年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成24年7月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員（現在） 平成25年4月 大阪弁護士会常議員 平成27年4月 大阪弁護士会副会長（現在）	0株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 玉野博昭、蔵口康裕及び中務正裕の3氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項
- ① 玉野博昭氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届けております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
- ② 蔵口康裕氏につきましては、公認会計士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- 当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届けております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- ③ 中務正裕氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
5. 当社は、玉野博昭氏及び蔵口康裕氏の両氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。
- また、監査役候補者菊池恭彦氏は第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、新任候補者である中務正裕氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としております。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役報酬額は、平成元年6月29日開催の第42回定時株主総会において、監査役の報酬額を月額200万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、監査役の報酬額を月額300万円以内と改定いたしたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の監査役は4名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となり、変更はございません。

以上

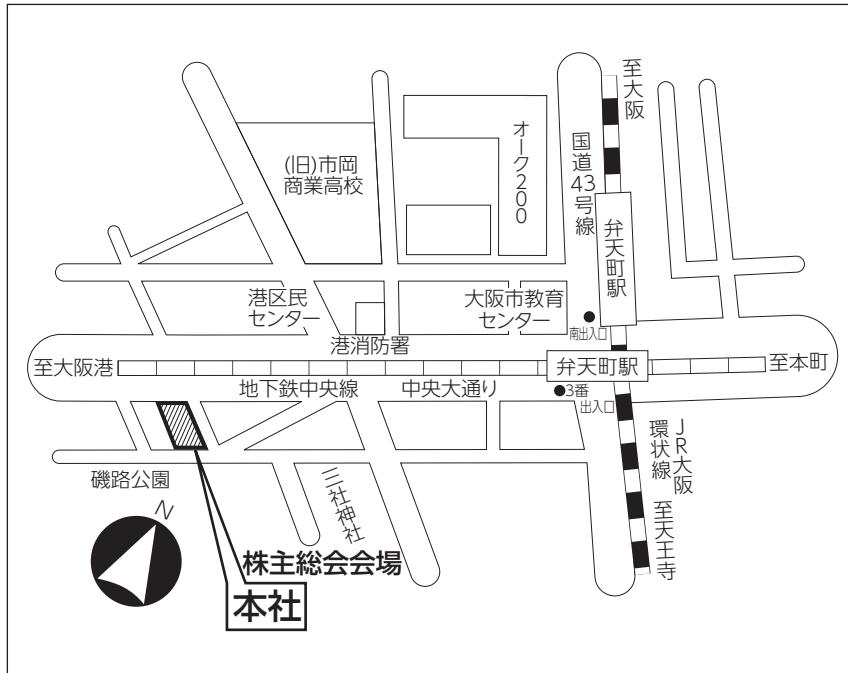
M E M O

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市港区磯路2丁目21番1号

本社7階会議室 TEL (06)6577-4111

交 通：JR大阪環状線または地下鉄中央線弁天町駅より西へ徒歩約7分



本紙は、植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。